

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月14日
【四半期会計期間】	第43期第2四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	日精エー・エス・ビー機械株式会社
【英訳名】	NISSEI ASB MACHINE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 COO 宮坂 純一
【本店の所在の場所】	長野県小諸市甲4586番地3
【電話番号】	(0267) 23 - 1560 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 容貝 泉夫
【最寄りの連絡場所】	長野県小諸市甲4586番地3
【電話番号】	(0267) 23 - 1560 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 容貝 泉夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第2四半期 連結累計期間	第43期 第2四半期 連結累計期間	第42期
会計期間	自 2019年10月1日 至 2020年3月31日	自 2020年10月1日 至 2021年3月31日	自 2019年10月1日 至 2020年9月30日
売上高 (百万円)	12,218	17,875	27,254
経常利益 (百万円)	1,625	5,507	4,669
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,836	3,960	4,239
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	1,227	4,759	3,454
純資産額 (百万円)	29,157	35,259	31,384
総資産額 (百万円)	47,732	63,056	57,899
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	122.50	264.15	282.80
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.1	55.9	54.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,623	3,938	8,690
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	919	428	1,895
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,912	1,914	4,131
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	10,058	21,199	19,199

回次	第42期 第2四半期 連結会計期間	第43期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	71.01	178.39

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、「消費税及び地方消費税」(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2020年10月1日～2021年3月31日）の世界経済は、新型コロナウイルスに起因する非常に不確実な状況が継続しました。ワクチン接種率の増加により景況感に改善も見られ、経済対策の実施などもあり年後半にかけて景気が回復し、世界全体の経済成長率も伸長することが期待されます。しかし、足元では新たな変異株が発生し、また感染者数の拡大に歯止めもかからず、依然として先行き不透明で予断を許さない状況です。我が国においても、2021年3月の緊急事態宣言解除後に再び感染が拡大しており、経済への影響も含め、今後も非常に不確実な状況が継続する見通しです。

一方で、当社グループの属するストレッチブロー成形機業界におきましては、大規模展示会の開催中止や、各国間の移動制限や隔離措置などによる事業活動への一時的なマイナス影響はあるものの、コロナ禍による生活様式の変化を受け、安全で衛生的なプラスチック容器の需要は高まっており、食料・飲料及び日用品などの生活必需品を中心とした容器需要は底堅く推移しております。

こうした環境下、当社グループは「人と社会に豊かさを提供する」「高い技術、サービスで恒久的な存続を追求する」との経営理念に基づき、中長期的な成長発展方針を継続し、事業規模の拡大を見据えた各種戦略的施策の展開に注力しました。

技術面では、当社の得意領域である、高品質・高付加価値生産が特徴のワンステップ成形機の優位性を高める「ゼロ・クーリングシステム」の更なる進化を図り、製品競争力の向上に努めました。また、大量生産機のシェア拡大や、環境問題を含む幅広い用途への利用を企図して、高品質・高付加価値な新型機群の開発を強化しております。

販売面では、競争力強化による市場喚起に加え、コロナ禍による衛生観念の広がりを追い風に、安全で衛生的なプラスチック容器の需要が好調に推移しております。また、高品質な飲料系ボトルの大量生産を得意とする1.5ステップの大型機「PF36シリーズ」が継続して受注を獲得するなど、顧客と市場の幅を着実に広げております。

生産面では、インド工場における金型生産能力の増強を完了しました。また、生産性の改善を更に進めるとともに、本社工場へ金型追加加工設備を導入し、グローバルでの生産全体最適を図る柔軟な体制を構築することにより、増産対応とリスク分散を進めております。また今後の顧客需要に、より迅速かつ的確に対応していくため、インド工場へ追加の設備投資を実施することを決定しました。

また環境対応技術では、「3R+Renewable」への取り組みを継続し、「材料使用量の削減」、「PETボトルリユースの提案」、「リサイクル材料の使用促進」、「バイオプラスチックのボトル成形」などのソリューションを提供することで、環境配慮型の技術提案を強化しております。なお、リサイクル材料を使った二層成形法には国内外からの多くの引き合いをいただいております。市場萌芽に向けた技術革新を今後も続けてまいります。

販売成績につきましては、ゼロ・クーリングシステムの市場浸透に加え、安全で衛生的なプラスチック容器の需要の高まりを受け、全世界からの引き合いが好調に推移した結果、当期の受注高は19,096百万円（前年同期比120.0%）と大きく伸長しました。また当期末の受注残高は16,611百万円（前年同期末比131.8%）となり、受注高、受注残高共に過去最高水準にて推移しています。売上高につきましても、豊富な受注残高を順調に消化した結果、17,875百万円（前年同期比146.3%）と大幅増収となり、第2四半期としては過去最高を記録しました。

利益面につきましては、大幅な増収が寄与し、売上総利益は8,599百万円（同147.7%）、営業利益は4,840百万円（同256.5%）、経常利益は5,507百万円（同338.8%）とそれぞれ大幅増益となりました。その結果、親会社株主に帰属する四半期純利益も3,960百万円（同215.6%）と大幅増益となりました。

当第2四半期連結累計期間における損益の状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	売上高	売上総利益	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する四半期純利益
前第2四半期	12,218	5,821	1,887	1,625	1,836
当第2四半期	17,875	8,599	4,840	5,507	3,960
前年同期比	146.3%	147.7%	256.5%	338.8%	215.6%

製品別売上高状況

(単位：百万円)

	ストレッチブロー成形機	金型	付属機器	部品その他	合計
前第2四半期	6,226	3,639	820	1,532	12,218
当第2四半期	10,379	4,813	1,048	1,633	17,875
前年同期比	166.7%	132.3%	127.8%	106.6%	146.3%

製品別売上高の状況につきましては、ストレッチブロー成形機が10,379百万円（前年同期比166.7%）、金型が4,813百万円（同132.3%）となりました。特にストレッチブロー成形機につきましては、世界各地からの引合いを受け、大幅な増収となっております。また付属機器が1,048百万円（同127.8%）、部品その他が1,633百万円（同106.6%）と、これら付帯製品、サービスも増収となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

セグメント（地域）別売上高状況

(単位：百万円)

	米州	欧州	南・西アジア	東アジア	合計
前第2四半期	3,654	2,618	3,982	1,963	12,218
当第2四半期	6,317	3,802	5,262	2,492	17,875
前年同期比	172.9%	145.2%	132.2%	126.9%	146.3%

セグメント（地域）別利益

(単位：百万円)

	米州	欧州	南・西アジア	東アジア	合計
前第2四半期	577	332	284	2,061	3,256
当第2四半期	1,243	478	941	3,845	6,509
前年同期比	215.3%	143.9%	330.8%	186.6%	199.9%

米州

消毒液や生活必需品等の容器需要の高まりを受け、北米を中心に好調な引き合いが続いたことにより、地域全体の売上高は6,317百万円（前年同期比172.9%）と増収となりました。セグメント利益も、増収が寄与し1,243百万円（同215.3%）と増益となりました。

欧州

欧州各国ではコロナ禍への対応が異なり、地域による濃淡の差はあるものの、中小型機を中心に引き合いが好調に推移した結果、地域全体の売上高は3,802百万円（前年同期比145.2%）と増収となりました。セグメント利益も、増収効果に加え、展示会費用の減少等により478百万円（同143.9%）と増益となりました。

南・西アジア

コロナ禍による影響は域内の新興国に色濃く残るものの、インドを中心に中小型機の引き合いが復調した結果、地域全体の売上高は5,262百万円（前年同期比132.2%）と増収となりました。セグメント利益も増収効果により941百万円（同330.8%）と増益となりました。

東アジア

各国市場の引き合いは底堅く推移しており、地域全体の売上高は2,492百万円（前年同期比126.9%）と増収となりました。セグメント利益は、増収の効果、及び展示会費用の減少等により3,845百万円（同186.6%）と増益となりました。

財政状態の分析

(単位：百万円)

	流動資産	固定資産	流動負債	固定負債	純資産
前連結会計年度	42,020	15,879	11,783	14,731	31,384
当第2四半期	46,892	16,163	14,142	13,654	35,259

当第2四半期連結会計期間末（以下、当期間末）の流動資産は、前連結会計年度末（以下、前期末）と比べ4,871百万円増加し、46,892百万円となりました。また、固定資産は、前期末と比べ284百万円増加し、16,163百万円となりました。この結果、当期間末の資産合計は、前期末と比べ5,156百万円増加し、63,056百万円となりました。

流動負債は、前期末と比べ2,359百万円増加し、14,142百万円となりました。また、固定負債は、前期末と比べ1,077百万円減少し、13,654百万円となりました。

純資産は、前期末と比べ3,874百万円増加し、35,259百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、資金）は、前連結会計年度末に比べ2,000百万円増加し、21,199百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間（以下、当期間）における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 の期末残高
前第2四半期	4,623	919	1,912	10,058
当第2四半期	3,938	428	1,914	21,199

営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前四半期純利益の計上による資金の増加、たな卸資産の増加による運転資本の増加などにより、営業活動の結果増加した資金は3,938百万円（前年同期：4,623百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

インド工場の金型生産設備に係る支出があり、投資活動の結果支出した資金は428百万円（前年同期：919百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

借入金の返済や期末配当金の支払いにより、財務活動の結果支出した資金は1,914百万円（前年同期：1,912百万円の支出）となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事実上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費用は376百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,400,000
計	38,400,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,348,720	15,348,720	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	15,348,720	15,348,720	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日	-	15,348,720	-	3,860	-	3,196

(5) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
エー・エス・ビー インコーポレーテッド株式会社	長野県上田市緑が丘1丁目4-5	6,533	43.58
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,003	6.70
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	595	3.97
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	332	2.22
株式会社八十二銀行	長野県長野市大字中御所字岡田 178番地8	325	2.17
JP MORGAN CHASE BANK 385650 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	278	1.86
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	233	1.55
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	207	1.38
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/ LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務部)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	180	1.20
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	179	1.20
計	-	9,869	65.83

(注) 1. 上記のほか、当社は自己株式357千株を保有しております。

2. 2019年10月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、テンプレトン・インベストメント・カウンセル・エルエルシー(Templeton Investment Counsel, LLC)及びその共同保有者であるフランクリン・テンプレトン・インベストメンツ・コープ(Franklin Templeton Investments Corp.)が2019年9月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等保有 割合(%)
テンプレトン・インベストメント・ カウンセル・エルエルシー (Templeton Investment Counsel, LLC)	300 S.E. 2nd Street, Fort Lauderdale, Florida 33301 United States	743,600	4.84
フランクリン・テンプレトン・ インベストメンツ・コープ (Franklin Templeton Investments Corp.)	5000 Yonge Street, Suite 1200, Toronto, Ontario, Canada M2N 0A7	28,900	0.19
計	-	772,500	5.03

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 357,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,988,200	149,882	-
単元未満株式	普通株式 3,520	-	-
発行済株式総数	15,348,720	-	-
総株主の議決権	-	149,882	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日精エー・エス・ビー機械株式会社	長野県小諸市甲4586番地3	357,000	-	357,000	2.33
計	-	357,000	-	357,000	2.33

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年10月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,699	19,699
受取手形及び売掛金	7,817	7,925
有価証券	1,500	1,500
商品及び製品	1,772	2,031
仕掛品	5,874	7,016
原材料及び貯蔵品	6,176	7,248
その他	1,248	1,534
貸倒引当金	68	62
流動資産合計	42,020	46,892
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,044	5,035
機械装置及び運搬具(純額)	4,811	5,403
土地	1,165	1,169
その他(純額)	2,980	2,471
有形固定資産合計	14,001	14,079
無形固定資産	106	124
投資その他の資産		
投資有価証券	164	189
その他	1,611	1,770
貸倒引当金	3	0
投資その他の資産合計	1,771	1,960
固定資産合計	15,879	16,163
資産合計	57,899	63,056

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,117	4,452
短期借入金	1,898	2,011
未払法人税等	575	1,202
前受金	4,200	4,344
賞与引当金	482	472
役員賞与引当金	49	25
その他	1,458	1,633
流動負債合計	11,783	14,142
固定負債		
長期借入金	13,036	11,947
役員退職慰労引当金	472	466
退職給付に係る負債	715	712
その他	507	527
固定負債合計	14,731	13,654
負債合計	26,515	27,797
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,860	3,860
資本剰余金	3,196	3,196
利益剰余金	27,686	30,761
自己株式	300	300
株主資本合計	34,443	37,518
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	24
為替換算調整勘定	3,033	2,267
退職給付に係る調整累計額	45	43
その他の包括利益累計額合計	3,079	2,286
非支配株主持分	20	27
純資産合計	31,384	35,259
負債純資産合計	57,899	63,056

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
売上高	12,218	17,875
売上原価	6,397	9,275
売上総利益	5,821	8,599
販売費及び一般管理費	13,934	13,759
営業利益	1,887	4,840
営業外収益		
受取利息	78	67
受取配当金	3	3
為替差益	-	460
受取手数料	89	33
受取和解金	-	146
その他	61	67
営業外収益合計	232	778
営業外費用		
支払利息	24	26
為替差損	220	-
遊休資産諸費用	65	-
訴訟関連費用	179	75
その他	3	8
営業外費用合計	494	111
経常利益	1,625	5,507
特別利益		
固定資産売却益	18	-
保険差益	2,419	-
特別利益合計	438	-
特別損失		
固定資産売却損	0	-
特別損失合計	0	-
税金等調整前四半期純利益	2,063	5,507
法人税、住民税及び事業税	501	1,560
法人税等調整額	276	18
法人税等合計	225	1,541
四半期純利益	1,837	3,965
非支配株主に帰属する四半期純利益	1	5
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,836	3,960

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
四半期純利益	1,837	3,965
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	34	25
為替換算調整勘定	575	766
退職給付に係る調整額	-	2
その他の包括利益合計	610	794
四半期包括利益	1,227	4,759
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,227	4,752
非支配株主に係る四半期包括利益	0	6

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,063	5,507
減価償却費	707	748
貸倒引当金の増減額(は減少)	12	14
受取利息及び受取配当金	81	70
支払利息	24	26
固定資産売却損益(は益)	18	-
売上債権の増減額(は増加)	934	290
たな卸資産の増減額(は増加)	417	2,037
仕入債務の増減額(は減少)	414	990
前受金の増減額(は減少)	1,255	64
その他	164	463
小計	5,035	4,913
利息及び配当金の受取額	77	71
利息の支払額	24	26
法人税等の支払額	465	1,020
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,623	3,938
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	124	-
有形固定資産の取得による支出	1,063	416
有形固定資産の売却による収入	21	0
無形固定資産の取得による支出	6	12
その他	3	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	919	428
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	967	976
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	897	899
その他	47	39
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,912	1,914
現金及び現金同等物に係る換算差額	168	404
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,623	2,000
現金及び現金同等物の期首残高	8,435	19,199
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,058	21,199

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

インドの連結子会社(ASB INTERNATIONAL PVT. LTD.)はインド国税当局より、関係会社間取引価格等に関し、下表表示の同社決算期(3月期)8期を対象として更正通知を受けております。インド国税当局の指摘は正当な根拠を欠くものであり、当該更正処分について承服できる内容でないことから、同社はインド国税当局(紛争解決委員会)に対し、各決算期についてそれぞれ異議申立書を提出又は速やかに提出する予定であります。しかしながら、同当局より申立却下の決定が下された各決算期については、同社の見解の正当性を更に主張していくため、最終の更正処分に対し、税務裁判所へ提訴又は速やかに提訴する予定であります。

なお、2010年3月期、2011年3月期、2012年3月期及び2013年3月期については、税務裁判所において、インド国税当局の更正通知の決定を取り消し、本件の審理を同当局へ差し戻す旨の判決がありました。また、2010年3月期及び2011年3月期については、その後、同当局より更正処分取り消しの通知を受領し、解消いたしました。

同社が更正通知を受けた決算期ごとの状況は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
(1) 2010年3月期		
更正通知の受領	2014年2月18日	2014年2月18日
更正通知税額	60百万インドルピー (87百万円)	60百万インドルピー (91百万円)
異議申立書の提出	2014年3月21日	2014年3月21日
申立却下の決定	2014年11月27日	2014年11月27日
税務裁判所へ提訴	2015年2月19日	2015年2月19日
更正通知税額	67百万インドルピー (98百万円)	67百万インドルピー (103百万円)
税務裁判所の判決	2018年5月29日	2018年5月29日
更正通知の取り消し受領	2020年1月2日	2020年1月2日
(2) 2011年3月期		
更正通知の受領	2015年3月18日	2015年3月18日
更正通知税額	125百万インドルピー (181百万円)	125百万インドルピー (190百万円)
異議申立書の提出	2015年4月23日	2015年4月23日
申立却下の決定	2015年12月22日	2015年12月22日
税務裁判所へ提訴	2016年4月1日	2016年4月1日
更正通知税額	64百万インドルピー (93百万円)	64百万インドルピー (97百万円)
税務裁判所の判決	2017年1月4日	2017年1月4日
更正通知の取り消し受領	2018年12月18日	2018年12月18日

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
(3) 2012年3月期		
更正通知の受領	2016年2月29日	2016年2月29日
更正通知税額	129百万インドルピー (187百万円)	129百万インドルピー (196百万円)
異議申立書の提出	2016年4月12日	2016年4月12日
申立却下の決定	2016年11月29日	2016年11月29日
税務裁判所へ提訴	2017年3月14日	2017年3月14日
更正通知税額	122百万インドルピー (177百万円)	122百万インドルピー (186百万円)
税務裁判所の判決	2019年9月13日	2019年9月13日
(4) 2013年3月期		
更正通知の受領	2016年11月29日	2016年11月29日
更正通知税額	57百万インドルピー (83百万円)	57百万インドルピー (87百万円)
異議申立書の提出	2017年1月6日	2017年1月6日
申立却下の決定	2017年8月28日	2017年8月28日
税務裁判所へ提訴	2017年12月21日	2017年12月21日
更正通知税額	61百万インドルピー (89百万円)	61百万インドルピー (93百万円)
税務裁判所の判決	2019年9月13日	2019年9月13日
(5) 2014年3月期		
更正通知の受領	2017年11月30日	2017年11月30日
更正通知税額	40百万インドルピー (58百万円)	40百万インドルピー (60百万円)
異議申立書の提出	2017年12月29日	2017年12月29日
申立却下の決定	2018年8月27日	2018年8月27日
税務裁判所へ提訴	2018年11月2日	2018年11月2日
更正通知税額	40百万インドルピー (58百万円)	40百万インドルピー (61百万円)
(6) 2015年3月期		
更正通知の受領	2018年12月12日	2018年12月12日
更正通知税額	126百万インドルピー (183百万円)	126百万インドルピー (192百万円)
異議申立書の提出	2019年1月11日	2019年1月11日
申立却下の決定	2019年9月24日	2019年9月24日
税務裁判所へ提訴	2019年12月30日	2019年12月30日
更正通知税額	126百万インドルピー (183百万円)	126百万インドルピー (192百万円)
(7) 2016年3月期		
更正通知の受領	2019年12月25日	2019年12月25日
更正通知税額	38百万インドルピー (56百万円)	38百万インドルピー (58百万円)
異議申立書の提出	2020年1月23日	2020年1月23日
申立却下の決定	-	2021年3月4日
(8) 2017年3月期		
更正通知の受領	-	2021年4月20日
更正通知税額	-	63百万インドルピー (96百万円)

(注) 更正通知受領時と税務裁判所提訴時の更正通知税額の差額は、更正通知税額の増減及び金利相当分の増加であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
賞与引当金繰入額	67百万円	136百万円

2 保険差益

前第2四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

2019年10月の台風第19号の被害に関連する保険差益であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	10,060百万円	19,699百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	2	-
有価証券	-	1,500
現金及び現金同等物	10,058百万円	21,199百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月12日 取締役会	普通株式	899	60円	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月24日 取締役会	普通株式	899	60円	2020年9月30日	2020年11月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	米州	欧州	南・西アジア	東アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	3,654	2,618	3,982	1,963	12,218	-	12,218
セグメント間の内部 売上高又は振替高	36	15	3,124	6,476	9,653	9,653	-
計	3,691	2,633	7,106	8,440	21,872	9,653	12,218
セグメント利益	577	332	284	2,061	3,256	1,368	1,887

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,368百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,695百万円、セグメント間取引消去326百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	米州	欧州	南・西アジア	東アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	6,317	3,802	5,262	2,492	17,875	-	17,875
セグメント間の内部 売上高又は振替高	27	14	4,041	10,393	14,475	14,475	-
計	6,344	3,816	9,303	12,885	32,350	14,475	17,875
セグメント利益	1,243	478	941	3,845	6,509	1,668	4,840

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,668百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,670百万円、セグメント間取引消去1百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四半期純利益	122円50銭	264円15銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,836	3,960
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純利益 (百万円)	1,836	3,960
普通株式の期中平均株式数 (株)	14,991,674	14,991,658

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月12日

日精エー・エス・ビー機械株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陸田 雅彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊地 徹 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日精エー・エス・ビー機械株式会社の2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年10月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日精エー・エス・ビー機械株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。